「日本東洋医学雑誌」全巻全号電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関するお願い

会員ならびに著者各位

日本東洋医学会(以下「本会」という)は、1950年の創刊以来、学会誌「日本東洋医学雑誌」(以下「本誌」という)を刊行して参りました。58年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

此の度、本会は科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会の本誌が創刊号以降の全巻全号を電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。

電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で 公開することをいいます。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権(複製権、公衆送信権を含む)の許諾又は譲渡を必要とします。

現在は投稿規定に論文などの著作権が本会に帰属することが定められておりますが、投稿規定内に著作権規程を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっておりました。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても 著作権は本会に帰属していただくことといたしたく、ここに著作権の譲渡をお願い申し上 げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、 2009 年 4 月 30 日までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会は、 このお知らせが著者のみなさまの目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情 でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別 にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただけたも のとし、電子アーカイブとして公開する時期がまいりました段階で、論文を掲載させてい ただきたいと存じます。

又、前述のとおり、創刊号以降の全巻全号を電子アーカイブ化にあたって本会に全ての 冊子が所蔵されていないと確認された場合には、改めて会員ならびに著者各位に対して該 当冊子の寄贈をお願いする場合がございますので、その際には何卒、会員および著者各位 のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2009年1月吉日

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6 階 社団法人日本東洋医学会 『日本東洋医学雑誌』 編 集 委 員 会 事 務 局 e メール office@jsom.or.jp FAX 03-5733-5078